

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 169

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	すこやか子育て医療費助成事業				
細事業名	すこやか子育て医療費助成事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	三原 大雅

1. 事業の概要

小学生（通院）・中学生・高校生等が医療機関でかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関800円を控除した額を助成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
子育て世帯への経済的支援

②事業を実施する必要性

児童の医療費を助成することにより、児童の健康の保持及び増進、保護者等が安心して子どもを生み育てることができる社会を実現することにより少子化を抑制

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	37,537	32,793	31,514	24,932	25,450	27,850	27,850
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	37,537	32,793	31,514	24,932	25,450	27,850
職員等の従事人員	人/年	—	0.65	0.73	1.10			
人件費	千円	—	3,600	4,101	2,347			
事業費総額	千円	—	36,393	35,615	27,280			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

すこやか医療給付費	24,682,282円
役務費	250,000円

5. 事業結果の概要

助成件数 14,005件

6. 活動の詳細

1. お知らせ		
転入・年齢到達による資格取得される子の保護者等に申請手続きのお知らせ	随時及び毎年3月～4月	窓口説明、通知案内
2. 申請受付		
申請受付	随時	受付
3. 審査		
審査	毎月上旬～中旬の間	審査
4. 支給		
支給、決定通知	毎月下旬	支給、決定通知

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

子育て支援策の重要な施策として実施している。高校生までを対象としていることは、府内でも抜きん出た施策であるが、自己負担が800円であること、償還払い方式であることは、他市町村に遅れをとっている状況である。償還払いのための事務処理に多額の人件費を要することもあり、現物支給方式への変更も検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

受給者証の交付による現物給付化の検討が必要。少子化の進行で対象者が減少、医療給付費も減少傾向にある。施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので、事務配分の見直しを検討する必要がある。

■平成21年度の所属長評価

①事業執行にあたり議論を重ねた点
府制度に併せ、通院についても小学校終了まで（受給者証交付）とすることについて
②当該事業のアピール事項
該当者に通知
③反省点、今後の展開・方向性等
少子化が進行し、対象者が年々減少してきており、それに比例して医療給付費も減少傾向にある。市民の要望が非常に高い「受給者証交付による現物給付」について、利便性向上の観点から、すこやか子育て医療費助成についても実施する方向で検討すべきと考える。施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われるので事務配分の見直しを検討する